

令和7年度決算に基づき算定された健全化判断比率等の指標は次のとおりです。

健全化判断比率

(単位: %)

指 標	蟹江町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.61	20
連結実質赤字比率	—	18.61	30
実質公債費比率	4.9	25.0	35
将来負担比率	37.3	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

資金不足比率

(単位: %)

指 標	蟹江町	早期健全化基準
蟹江町水道事業会計	—	20.0
蟹江町下水道事業会計	—	20.0

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。